庁舎修繕仕様書

京都市南消防署

（担当：疋田、西田 075-681-0711）

１　品名等

|  |  |
| --- | --- |
| 品　　名 | 備　　考 |
| 浴室シャワー修繕（南消防署２階） | ・水栓が空回りするため、その修繕。・現状は、シャワーヘッドがホースから脱落しています。ホースも汚損が著しいため、ホース及びシャワーヘッドの交換をお願いします。（詳細は別添の写真を御参照ください。）・見積りにあたって、必要でしたら来庁いただき、現地確認をお願いします。・来庁に際しては、事前に南消防署総務課（担当：疋田（ひきた）、０７５－６８１－０７１１）まで連絡をお願いします。・見積りにあたっては、設置作業費及び処分費等も計上してください。・現地事前調査及び見積りに係る費用は負担いたしません。 |

２　納入期限　令和７年７月１１日（金）

３　納入場所　京都市南消防署

〒６０１―８４４５　京都市南区西九条菅田町４－１

４　見積書の作成等

1. 見積書の提出期限　令和７年６月６日（金）

　⑵　見積書の宛先は「京都市長」とし、氏名及び住所（法人にあっては名称及び代表者の役職氏名並びに主たる事務所の所在地）を記載してください。

　⑶　ＦＡＸ又は電子メールで見積書を提出される場合は、担当者の氏名（フルネーム）を必ず記載してください。

　⑷　見積金額は、消費税及び地方消費税相当額を抜いた単価及び金額とし、その旨を記載してください。

５　提出先及び提出方法

1. 〒６０１－８４４５　京都市南区西九条菅田町４－１

　　　　　　　　　　 京都市南消防署　総務課

1. 郵送、ＦＡＸ、電子メール又は持参のいずれかの方法により提出してください。

　　　電子メールアドレス：hikhc506@city.kyoto.lg.jp

　　　ＦＡＸ：０７５－６７１－１９９９

６　契約業者にのみ別途連絡させていただきますので、御了承ください。

７　その他

この仕様書に定めがない事項又は疑義が生じた場合は、当署担当者と協議すること。

８　問い合わせ先

　　京都市南消防署　総務課（担当　疋田（ひきた）又は西田）